



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3625 号 2017.4.29 発行

### 笑い、がんに効くか？ 実験に文枝さんら 18 組

朝日新聞 2017 年 4 月 28 日



大阪国際がんセンターでの記者会見に出席する桂文珍さん（手前中央）＝27日、大阪市中央区

大阪府立病院機構「大阪国際がんセンター」（大阪市中央区）は27日、笑いのがん患者らへの影響を調べる実験に協力する落語家やお笑い芸人18組を発表した。

センターによると、松竹芸能、米朝事務所、吉本興業の協力で、5～8月に院内ライブ「わろてまえ劇場」を8回開く。桂文枝さん、オール阪神・巨人、桂ざこばさん、桂小春団治さん、大木こだまひびき、桂文珍さんらが順次出演する。がん患者約70人とセンターの看護師や職員ら65人のストレスや免疫機能がライブを見る回数で違いがあるか調べる。

27日の会見に参加した出演者の桂文珍さんは、研究結果を論文として国際学術誌に投稿すると聞き、「笑っていただいたらこっちも元気になれる。笑いの研究者としてネイチャー誌に載りたい」と笑いを誘った。（矢吹孝文）

### 認知症の闘病経験、来場者に紹介

京都のADI国際会議 京都新聞 2017 年 4 月 28 日



来場者と笑顔で話す若年性認知症のスワファーさん（左）＝京都市左京区・国立京都国際会館

認知症をテーマに、国立京都国際会館（京都市左京区）で27日開会した国際アルツハイマー病協会（ADI）国際会議（京都会議）では、各国の支援団体や研究者らによる活動発表のブースやポスター展示が、市民に公開された。認知症の人と来場者との交流の機会もあった。会議の意義を幅広く知ってもらうため、初めて行事の一部を無料公開した。

若年性認知症と49歳で診断され、リハビリや支援を積極的に受け闘病経験を公表しているオーストラリアのケイト・スワファーさん（58）は出版社クリエイツかもがわ（京都市）のブースで、最近出版した「認知症を乗り越えて生きる」を求める来場者と交流し、各国の認知症の人とも語り合った。「記憶する力は失ったが、人生や命の大切さを知ることができた認知症は『贈り物』でもある。毎日が最後の日だと思い、やり残しのないよう暮らせている。たくさん詩が浮かび、昔よりクリエイティブになった」と笑顔を見せた。

金融機関向けに、認知症が疑われる顧客への対応ガイドブックを、京都銀行などと共同

で作成中の成本迅京都府立医科大教授（精神機能病態学）らも研究プロジェクトのブースを出展。「業務の中でどうすれば変化に気付けるか、どの時点でどう対応したらいいのか、生命財産に関わる金融分野で始めた。他の業種にも広がれば、誰もが安心して暮らせる地域づくりに役立つ」と話した。

ポスター展示で京都府精華町キャラバン・メイト連絡会は「やさしい人・まち」について考える力を養う町内の小中学校での出前授業「キッズ・ジュニアサポーター養成」を説明。認知症の人と家族の会滋賀県支部は、各地で取り組む家族の集いや認知症カフェ事業を、手作りグッズを配りながら紹介した。28日も一部内容を替え午後2～5時に無料公開される。

#### **認知症見守りへ 青森県むつ市がエーザイと連携協定** 朝日新聞 2017年4月28日

認知症への理解を深め、早期の発見や治療につなげようと、青森県むつ市は治療薬を手掛ける製薬大手「エーザイ」（本社・東京）と連携協定を結んだ。市民や市内の企業向けの研修資料を同社から提供してもらい、高齢者や家族が安心して暮らせる街づくりを目指す。

県によると、県内の自治体が製薬会社と認知症について連携する協定を結ぶのは初めてとみられる。同社は、県外の自治体や医師会などとは同様の協定締結を進めていて、全国では91カ所目となるという。

26日に市役所で協定締結を終えた宮下宗一郎市長は「予防・治療・ケアのノウハウを生かし、ともに認知症に優しい街を目指したい」と話した。

同社から、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」の養成講座向け研修資料やDVDを提供してもらうほか、市内の店舗などに啓発パンフレットを置き、市民の理解を深める。また、ほかの地域の先進的な取り組みの情報提供にも支援を受ける。

同市では市内の店舗や施設を対象に、従業員の半数以上がサポーターとなるなど一定基準を満たせば「認知症サポート事業所」に認定する制度を今年から導入。地域ぐるみで高齢者を見守る体制作りを進める。（林義則）

#### **次世代医療基盤法が成立 匿名化しビッグデータ活用** 共同通信 2017年4月28日

病気の治療内容を含む個人の医療情報を匿名に加工してビッグデータとして研究開発に活用できるよう、事業者に対する規制などを定めた次世代医療基盤法が28日、参院本会議で自民、民進、公明各党などの賛成多数で可決、成立した。公布後1年以内に施行する。

各地の医療機関や薬局などが個別に把握している医療データについて、誰のものか識別できないようにした上で集約することで、新薬の開発や新しい治療法の確立などに役立てるのが狙い。

患者本人が拒否しなければ、医療機関などは個人情報保護の安全基準を満たす「認定事業者」にデータを提供できる。

#### **セミナー詐欺の実態** カンテレ報道ランナー 2017年4月26日

会社の立ち上げ方などを教える「起業セミナー」。

その中には若者を狙って詐欺にまで発展し、受講料をだまし取るものもあります。

その実態に迫りました。

ホワイトボードの前に立つ男が、大勢の若者に熱心に話をしています。

現在裁判で、詐欺の罪に問われている福岡県の会社社長、早川智章（はやかわ ともあき）被告（25）です。

早川被告が行っていたとされるのが「セミナー詐欺」。

起訴状などによりますと、早川被告と会社の実質的経営者、久保亮倫（くぼあきのり）被

告（32）らは、おとし、福岡県に住む女性（当時22）を起業家を育成するセミナー



に参加させたにも関わらず、起業に必要な知識などを教えずに、受講料として100万円をだまし取ったとされています。

ことし2月の初公判で、久保被告らは、認否を留保しています。

久保被告らは一時、北海道から九州まで全国に8カ所もの拠点を持っていたといい、

300人以上から少なくとも3億円を集めていたとみられています。

【記者】「拠点は大阪にもありました。ミナミの中心地にオフィスを構え、多くの若者を集めていたということです」

久保被告らと共に詐欺の罪に問われている、大阪市西区の稲榮祥訓（いなえ しょうくん）被告（25）。

稲榮被告も同じ様に、起業家を目指すためのセミナーを大阪で開いていたということです。

いったい、どのようにして金を集めて

いたのでしょうか。

大阪の被害者で、経営学部に通う大学4年のAさん（21）から話を聞くことができました。



た。被害に遭ったきっかけは、仲の良かった友人のBさんに誘われた食事だといいます。

【「セミナー詐欺」被害者 Aさん】「起業を目指して、ライフスタイルから根本的に変えて、自分を変えたという、すごい生き方をしている人がいるという話。その人と話をしてみたいかと」

『「塾」をやっている。『人を育てる塾』があるみたいな感じで」

元々、起業に興味があったAさん。

「話を聞くだけ」と思い、誘われるがまま、Bさんとともにその「塾」を訪れると、

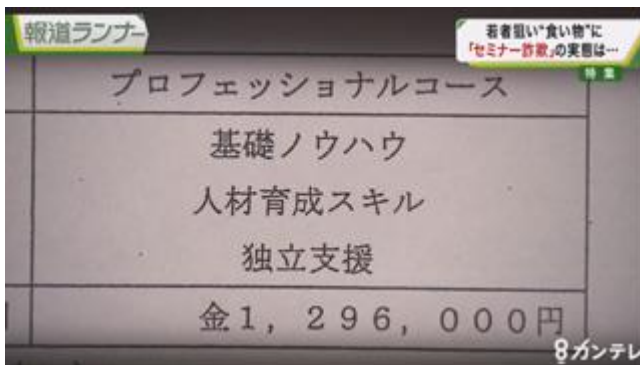
講師を名乗る人物に個室へと案内され、「起業家育成セミナー」の受講を勧められます。

【“講師”がAさんを勧誘する際に話した内容】「ここは夢をかなえる場所。

将来的に成功できる人間になれます」

「ここで学んだ多くの人が起業して豊かな人生を送っています」

「高いお金を払って、大学で人生の役に立つかわからない授業を受ける事に比べたら、ここでの授業は安く、実践的なことを学べます」



提示された受講料はおおよそ130万円。

到底学生が払える額ではなく、断ろうとすると...

【「セミナー詐欺」被害者 A さん】「基本的に学生はみんな借りに行くという話をされた」

「そのままその場で紹介してくれた友達と一緒に消費者金融の窓口に行くんです」

「その日に払い込むという、考える余

地を与えてもらえない状況」

「月4万円の返済でいい」という言葉で言いくるめられ、結局Aさんは、消費者金融3社から借金し、受講料を一括で支払いました。



しかし、実際に受けたセミナーは、名前の画数を使った占いなどで、起業するための実践的な内容は何ひとつなかったといえます。

【「セミナー詐欺」被害者 A さん】「(セミナーで) 起業を成功したという人の話が全然出てこなくて、授業を受けるたびに、『あれ?』とひっかかっていきましたね」

セミナーでは、起業に必要なコミュニケーション能力を身につけるためと称して、生徒に対して友人から悩みなどを聞かせて、その状況を講師に報告させます。

しかし実際には、最終的に講師が友人に会い、直接勧誘するのが目的だとAさんは気づき、セミナーを退会しました。

また、このセミナーにはこんな仕組みが。



毎月最低2人を勧誘して、150万円以上を売り上げると「講師」となり、売り上げの1割ほどを受け取ることが出来る仕組みになっています。

Aさんを勧誘したのは、大学の友人・Bさん(21)。

BさんはAさんの他にも2人を勧誘し講師になりました。

【記者】「講師になって得することはある?」



【「セミナー詐欺」被害者 B さん】「キックバックがあって、それは講師にならないとない」

【記者】「みんな講師になりたいと思わせる雰囲気がある？」

【「セミナー詐欺」被害者 B さん】「はい」

【「セミナー詐欺」被害者 B さん】「講師になって、コミュニケーション能力が付いたら、もっと経営の話とかも教えると言われました」

「講師にならないと、教えてもらえないんだったら、講師になるしかないと思った」

B さん自身も友人からの誘いで、消費者金融から借金をしてセミナーを受講。

講師にもランクがあり、稲葉被告をトップとする、ピラミッドのような構図で、いわゆる”マルチ商法”だったといえます。

【「セミナー詐欺」被害者 B さん】「独立支援みたいな感じで、実際自分が会社を立てるとなった時に、お金だしてくれたり、会社の場所を確保して、賃料を出してくれる支援があるとされた」

「その時は、良くない事だとは全然思っなくて、良いものを知っているのに教えてあげないのは損だと思った」



「早い段階からマインドコントロールされていたと思う」

事態に気づいた友人が大学に報告し、母親に助け出された B さん。

3 ヶ月もの間、強制入院させられ、ようやく騙されていた事に気付いたといえます。

【「セミナー詐欺」被害者 B さん】「他の人が否定しようが、その人がセミナーを知らないだけで、そこが正しいみ

たいな感覚があった」

「僕が誘った子全員に申し訳ないと思うし、迷惑をかけた子たちにお金返してほしい」

若者の夢を“エサ”に金をだまし取る卑劣な行為。

セミナーの写真には大勢の若い男女が写っていて、名乗り出ていない被害者がまだ数多くいるとみられます。

## 在宅で母親を介護 タレント・女優・作家、新田恵利さん 回復を間近で見る充実感

産経新聞 2017年4月28日



新田恵利さんと母親のひで子さん（新田さん提供）

タレントの新田恵利さん（49）がいま、88歳の実母、ひで子さんを自宅で介護している。国は「在宅介護」を推進しているが、実際に自宅で介護を続けることには多くの課題が伴う。新田さんに在宅で介護する苦労や喜びなどを語ってもらった。

◆骨折がきっかけ

新田さんは、神奈川県内の「3階建て2世帯住宅」でひで子さんと暮らす。1階がひで子さんと兄の居室で、2階と3階が新田さん夫妻のスペース。

ひで子さんが在宅で介護を受けるようになったのは平成26年9月の骨折がきっかけだ。当初は自宅近くの病院に入院した。しかし、10日を過ぎた頃、せん妄（幻覚や錯覚をみる状態）の症状が出たことに加えて、リハビリの実施もないようなので、自宅での介護を決めた。「在宅を選んだというわけではなく、とにかく追われるような感覚でした」



連れて帰った方がいいが、介護用ベッドなどの準備がない。おむつを取り換えるのも初め

て。苦勞を自分一人で抱え込むのかと思った。

まず相談したのが役所の福祉課。すると「地域包括支援センター」に相談するよう指示された。

センターに電話すると、「大変でしたね」と言われた。心が解けていくような感じがした。「初めて人間らしい言葉を聞いた気がして。それまでは不安で仕方がなかったんですね」

翌日にはケアマネジャー（介護支援専門員）が来て、介護用ベッドの手配などをしてくれた。ひで子さんは要介護4に認定され、在宅介護の日々が始まった。

まず、1階の畳敷きの居間にあった仏壇やこたつを動かし、介護用ベッドを置いた。医師による訪問診療のほか、介護保険を利用した訪問入浴、作業療法士によるリハビリ、マッサージなどを利用することにした。ひで子さんの寝室だった部屋に兄が泊まり込み、兄を中心にした介護態勢を築いた。

ひで子さんは、自宅に戻ってからは徐々に落ち着き、せん妄もなくなった。「歩けるようになりたい」と27年夏には、自らリハビリのために40日間の入院も経験した。その結果、介護度3に改善している。

#### ◆「その日」を覚悟

順風ばかりではない。

同年12月、兄と激しい口論になった。ひで子さんの具合が悪く、日に日に衰弱していく。その様子に、新田さんは母の死を覚悟した。ひで子さんは、回復の見込みがない場合には延命治療を拒否すると指示する「リビングウィル」を記している。だから、可能な限り母親の意思を尊重するつもりでいた。

一方、兄は「1分でも長く生きてほしいから最期まで治療を」と主張した。

その時は回復したのだが、「その日」がいつかは来るということに、家族がいや応なく向き合うことになった。新田さんは「やはり母の意思を尊重したい。覚悟はしています」と話す。しかし、家族の結論が出たわけではない。

#### ◆在宅だから分かる

新田さんは、自分か兄がギブアップしない限りは、力を合わせて在宅で介護し続けたいと思っている。

「在宅だと日々の状態や回復が分かります。コミュニケーションが密に取れます。介護している側の満足感、充実感も大きいと感じています」と新田さんは語る。

『いつまでも親が元気』というわけにもいかない。いざというときに慌てないように、いつかは自分も介護と向き合うときが来るという心構えと準備が大切です」（『終活読本ソナエ』2017年春号から）

#### 【プロフィール】新田恵利

にった・えり 昭和60年、アイドルグループ「おニャン子クラブ」の会員番号4番で芸能界デビュー。翌年「冬のオペラグラス」でソロデビュー。近年はタレント・女優・作家としてマルチに活躍。

#### 「年金受給開始、70歳後も選択肢に」 自民PT提言へ 松川希実

朝日新聞 2017年4月26日

公的年金の受給開始年齢を70歳より後にも選択でき、その分受給額を増やせる仕組みの導入を、自民党のプロジェクトチーム（PT、座長・片山さつき政調会長代理）が政府への提言案に盛り込むことが分かった。PTは超高齢化社会に備える政策を議論しており、元気で働ける高齢者に長く働いてもらうよう促す狙いだ。

年金の受給が始まる年齢は原則65歳だが、今の制度でも60～70歳までの間で選ぶことができる。早く受給すれば65歳で受給するのに比べて最大30%減額、遅いと最大42%増える仕組みで、今回の提言ではこの上限年齢を広げて70歳以降を選んでも受給額が増える制度の導入を求めた。

## 噴水、女兒の股間直撃し重傷 水圧の威力、注意を 滝沢卓



朝日新聞 2017年4月28日  
女兒がけがをした鞆公園の噴水。4月から水圧を下げたという＝4月20日、大阪市西区

大阪市営の公園で昨年夏、4歳の女兒が人工池の噴水で遊んでいたところ、勢いよく出た水が陰部にあたり、重傷を負いました。噴水にどんな危険が潜んでいるのでしょうか。

大阪府内に住む女兒の父親（38）によると、女兒は昨年6月、大阪市西区の鞆（うつぼ）公園内にある人工池（深さ約20センチ）で父親と

もに遊んでいた。池には、数十秒間隔で水柱を作る噴水があった。女兒はパンツ姿で、水中にある噴き出し口をまたぐようにしてしゃがんだ。その直後、水が噴出。女兒は「痛い！」と叫び、股を閉じて泣き始めた。パンツが血で赤く染まっていた。

父親と近くにいた母親は女兒を連れてタクシーで近くの病院へ。この病院では止血できず、別の病院へ救急搬送された。女兒は止血手術を受け、4日間入院した。

手術をした病院によると、パンツはやぶけておらず、傷は体の表面ではなく陰部の中だった。体内から小石などの異物も見つからなかったことから、水流による傷と判断。この病院の小児科医（33）は「水圧や水の角度、噴き出し口との距離などいろいろな条件が重なったことによるけがと思われる」と話した。父親は「水でけがをすることは思わなかった」。

鞆公園を管理する大阪市の大阪城公園事務所によると、池は立ち入り禁止で、貼り紙で「危険です 入らないでください」と注意を促していた。しかし、子どもでも容易に入ることができ、子連れでよく鞆公園を訪れる女性（39）は「暑い日は10人以上の幼児が池で遊んでいる。手や足で噴水の噴き出し口を塞ごうとする子たちを見たことがある」と話す。

## 社説：DV相談3千件 芽は早く摘み取らねば 北海道新聞 2017年4月28日

道警が昨年1年間に受けたドメスティックバイオレンス（DV）の相談件数が、前年比6・8%増の3047件となった。

3千件を超えたのは初めてである。同居する恋人らを保護対象に加えた改正DV防止法の施行から2年がたち、周知が進んだことが大きいようだ。

多くは夫婦や元夫婦、事実婚の異性間の相談である。

ただ、気になるのは「デートDV」と呼ばれる恋人間の相談件数が、14年340件、15年541件、16年554件と、増加傾向にあることだ。

この数字には、防止法の対象外である同居していない恋人間の暴力は含まれていない。表面化したのは氷山の一角と言えよう。

恋人間であっても、暴力がエスカレートすれば重大な事件に発展しかねないのは、配偶者間など他のDVと同様である。

芽は早めに摘み取ることが肝要だ。相談窓口の拡充や、DVとは何かを理解してもらうための啓発活動強化が欠かせない。

DVは、学生など若い恋人の間でも広がっているようだ。

男女の問題に取り組む5団体が昨年10～12月、関東などの中学～大学で交際経験のある男女2100人を対象に調べたところ、女性の45%、男性の27%が相手から何らかのDV行為をうけたという。

身体的暴力や性的暴力、言葉による精神的暴力だけではない。

「メールなどの返信が遅いと怒られる」「友人関係を制限された」「他の異性と話をしないように約束させられた」といった行動監視も目立っている。

携帯電話やスマホの普及で、恋人を監視、拘束しやすくなり、それが暴力につながっている面もあるのだろう。

ただ、こうしたDV行為は表面化しにくく、警察や自治体が把握しきれていないのが現状だ。

国は、若い世代を対象にした実態調査と分析に、全国規模で乗り出すべきではないか。

DVは犯罪であるということ、青年期から理解してもらう取り組みも大切だ。

義務教育はもちろん、高校や大学など高等教育の現場でも予防教育が求められる。

自治体などにも、若い世代を対象にした相談窓口の拡充を図ってもらいたい。

加えて、加害者がDV行為を繰り返すことがないよう、専門家によるカウンセリング体制の整備も急がれる。

## 社説：ヘイト規制／ネット動画も例外でない

神戸新聞 2017年4月28日

ネット上にはさまざまな動画が氾濫している。中には他者を傷つける悪質な動画や画像を公開する例もある。

在日韓国・朝鮮人の排除を街頭で呼び掛けるデモなどを撮影した動画の公開について、大阪市の有識者会議は「ヘイトスピーチ（憎悪表現）に当たる」とする初めての判断を示した。

それを受けて同市はネットの動画投稿サイトに削除を求め、問題の動画は消去された。行政の対応が「悪意の拡散」に抑止効果を果たしたといえる。

同市は昨年、ヘイトスピーチの抑止を目的とする条例を全国に先駆けて施行した。今回の判断は、大学教授や弁護士らが内容を調査した結果で、規制の在り方について一つの判断基準を示したことになる。

憲法が保障する表現の自由は民主主義の根幹であり、規制には慎重な議論が必要だ。何が差別に当たるのかについても、さまざまな見解がある。

一方で、過剰な言葉の暴力にさらされた人たちが受ける被害は深刻で、何らかの抑止策や救済策が必要なのも確かだ。

昨年成立したヘイトスピーチ対策法は罰則規定がなく、「解消」を国や自治体などの責務とした。対策の多くは自治体に委ねられており、法務省は兵庫県や神戸市などの要望に対し、差別的言動の具体例を提示した。

今回、大阪市が認定したのは4年前に行われたデモと街頭活動の動画3件で、不特定多数が視聴できる形で投稿サイトにアップされていた。拡声器を使った激しい街頭活動の様子が記録されている。

有識者会議はそうした加害行為だけでなく、動画の公開自体を「ヘイトスピーチ」と位置付けた。ネット社会への警鐘と受け止めるべきだろう。

法務省が昨年、日本に住む外国人を対象に実施した調査では、大半がヘイトスピーチを見聞きした経験があり、憤りや不快な感情を抱いたとしている。

京都府は地元弁護士会と連携し、被害者が損害賠償を求める提訴を支援する無料法律相談窓口を開設することを決めた。多様な取り組みが進み、状況が改善に向かうと期待したい。そのためにも差別を許さない意識を広く共有することが大切だ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

